

被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業について



既存の「耕作放棄地再生利用緊急対策」のスキームを活用し、

- ① 耕作放棄地を活用し営農を希望する被災農家等を対象とし、
- ② 地元を離れた避難先等で営農を再開する被災農家等の特殊な状況に鑑み、高額な定額助成措置を創設

した「被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業」を措置。

ココが違う!



耕作放棄地再生利用 緊急対策

支援対象

荒廃した耕作放棄地を引き受けて営農を再開する農業者等

支援額

- ・再生作業＋土づくり
5万円/10a
(重機を利用する場合等1/2以内等)

手続き等

- ・重機を利用する場合は公共事業並の難しい積算作業が必要
- ・耕作放棄地の引き受け手の確保が事前に必要

被災者営農継続支援 耕作放棄地活用事業

支援対象

地元を離れた避難先等で営農を再開する被災農家等

支援額

最大で20万円/10aが可能!

- ・雑草・雑木の除去 5万円/10a
- ・抜根作業等 5万円/10a
- ・土づくり 5万円/10a
- ・整地 5万円/10a

手続き等

- ・チェックリスト方式で**誰でも簡単に交付額を算出!**
- ・耕作放棄地で農作業に従事する被災者の方を募集(1年以上)する時点で申請が可能

農林水産省

農村振興局農村計画課耕作放棄地活用推進室